

ゴミの分別について

家庭のゴミは、燃やすゴミ（プラスチック製品を含む）・燃やす粗大ゴミ・燃やさないゴミ・資源ゴミ（6種類）のゴミに分別し、指定された収集当日の朝8時までに 決められた場所に出してください。

また、キツネや猫、カラスなどに荒らされないようにポリ容器やネットなどで保護をしてください。



ペットボトルのラベルとキャップは外しましょう！



【お問い合わせ先】 町民課 生活環境係 電話 2-2453

(有料広告)

補聴器聞こえ相談会

～ご自宅で試聴体験サービス～

■相談ダイヤル ☎ 0120-41-3375 ■障害者総合支援法補聴器取扱店

(有)赤塚商会

長万部町元町 ☎ 01377-2-2603

道南補聴器センター函館本店

函館市神山1丁目11-2 Tel 0138-84-1313 Fax 0138-84-1413